

株 主 各 位

証券コード8278

平成30年4月26日

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ

取締役社長 尾崎英雄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと存じあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月16日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年5月17日（木曜日）午前10時

2 場 所 愛媛県松山市宮西一丁目6番10号
フジ本部第3ビル 5階会議室

3 目的事項

報告事項

1. 第51期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席される株主さまへ

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。株主総会開始直前は受付の混雑が予想されますので、なるべく早めのご来場をお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) の「投資家の皆様へ／I R情報／株主総会／第51回定時株主総会」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) に掲載しております連結注記表および個別注記表が含まれております。

本招集ご通知の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、修正すべき事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) に掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年3月1日～平成30年2月28日)におけるわが国経済は、企業業績が好調で、株価、雇用環境及び所得水準も概ね堅調な推移を示しており、景気は緩やかな回復基調にあります。しかし、個人消費は将来不安に対する節約志向が定着しており、今後も低調な推移が続く見込みです。また、海外における政治・経済及び安全保障に関する不安要素も加わり、経済情勢は先行き不透明な状況となっています。小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争の激化や採用難による人手不足、出店や改装等に要するコストの上昇に加え、電気料金の値上げなどにより、依然として厳しい経営環境にあります。

このような環境のなかで、当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営ビジョン「中四国くらし密着ドミナント(※)」のもと、地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、各社の有する経営資源を最大限に活用し、地域のお客様のくらしに密着した店舗及び事業の構築を推進しています。(※ドミナント・・・一定の地域において、占有率を高め同業他社と比較して優位性を確保する戦略)

また、当社は創業50周年の節目を迎え、各種記念事業を行いました。全てのステークホルダーに対し感謝の思いを届け、未来に向けて当社がどうあるべきかを考え、そして共有し、成長を続けていくきっかけにできるよう、年間を通じて様々な取り組みを実施しました。さらに、一人ひとりの従業員が十分に能力を発揮し、豊かな人生を送れるようワークライフバランスを推進していますが、その一環として、2月に事業所内保育園「フジにじいろ保育園」(愛媛県松山市)を開設しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,985億73百万円(前年同期比0.2%減)となりました。営業利益は72億38百万円(前年同期比0.5%増)、経常利益は89億38百万円(前年同期比7.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は56億2百万円(前年同期比16.4%増)となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

【小売事業】

総合小売業では、平成29年度の経営方針を『感謝の気持ちをカタチに ～これからの その手から、この手に。～』とし、『「ありがとう」と「おかげさま」の

心』『磨く・創る・改める』『もっとコミュニケーション』を方針として、企業価値向上と顧客視点を大切にする企業文化の構築に向け、50周年記念事業として、価格や価値に特化した記念商品の販売や自社カード（エフカ）を活用した販促、地域の皆様との協働企画など、各種施策に取り組みました。

店舗では、3月にフジ中吉野店（徳島県徳島市）、2月にフジ小郡店（山口県山口市）を新設、既存店の活性化として、共に旗艦店舗であるフジグラン松山（愛媛県松山市）とフジグラン神辺（広島県福山市）の改装、さらにフジグラン野市（高知県香南市）、フジ志度店（香川県さぬき市）、フジ新南陽店（山口県周南市）、フジ井口店（広島市西区）及び株式会社フジマートが運営するピュアークック五月が丘店（広島市佐伯区）の改装を実施しました。また、フジ宇和島店（愛媛県宇和島市）と株式会社フジマート四国が運営するスーパーABC上一万店（愛媛県松山市）を一時閉店し、建替えに向けた工事を開始するなど、既存店の活性化を図っています。また、スマートフォン用アプリ「お得チェック」を11月にバージョンアップし、エフカの会員データとの連携やクーポン機能の強化を行い、利便性を向上させることで来店促進を図っています。

中核事業として位置づけるスーパーマーケット事業では、生鮮部門、デリカ部門及びベーカリー部門において即食・中食需要への対応強化や、産地・製法などにこだわり、競合他店との差別化を図っています。加工食品部門においてはプライベートブランドの開発推進や他社との協業による輸入食材の販売など、お得さと美味しさを提供できる取り組みを進めています。

ノンストアリテイル事業では、移動スーパー「おまかせくん」の拠点店舗を4店舗増やし7店舗とすることで、松山市及びその周辺地域での巡回エリアを拡大しながら、愛媛県宇和島市においても営業を開始しました。また、フジネットスーパー「おまかせくん」は更なる事業規模拡大と収支の改善を目指し、愛媛県内の出荷拠点をフジ松前店（愛媛県伊予郡松前町）に集約することとし、スーパーマーケットとネットスーパー拠点を融合させる新しい事業モデルへの転換を目指して11月に同店の改装を実施しました。今後もより多くのお客様のお買物をサポートすることで、地域に密着した事業としての確立を目指していきます。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、お客様にとって魅力あるライフスタイル提案を行うため、商品構成の見直しや売場レイアウトの変更に継続的に取り組んでおり、7店舗において売場拡大や改装を実施しました。また、経営効率を高めるため2店舗を閉店しました。

これらの結果、小売事業の営業収益は3,099億35百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は56億30百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

【小売周辺事業】

食品製造・加工販売業では「小さな感動で、笑顔の食卓を！ ～Smile～」をテーマに、綺麗で清潔な売場、美味しく魅力ある商品づくり、笑顔での接客対

応という基本を徹底し、プロフェッショナルな人材育成を行うことで販売力と収益力の向上を目指しています。

飲食業では3月にフジグラン東広島(広島県東広島市)のフードコート内に2業態を出店しました。また、フランチाइズとして、4月に改装したフジグラン神辺内に「天井てんや」を出店、7月には新居浜市に「ケンタッキーフライドチキン」を1店舗出店しました。さらに、ドトールコーヒーショップチェーンに加盟し、11月にフジグラン石井内の「ドトールコーヒーショップ」を他社より事業継承しました。既存店においては、お客様に快適なお食事をしていただくため、新しいメニューの開発や新業態への転換及び改装を5店舗において実施しました。また、経営効率を高めるため3店舗を閉店しました。

クレジットカード事業では、エフカの利用拡大に向けた取り組みを継続的に推進することに加え、前年度より不動産賃貸借契約における保証人代行業「エフカ お部屋サポート」のサービスを開始し、さらに外部の企業様向けの電子マネーサービスの提供を開始するなど、事業規模の拡大を目指しています。

総合フィットネスクラブ事業では、「安心」「快適」「楽しさ」「ふれあい」を基本的価値とし、会員様の心身の健康づくりと充実した生活をサポートすることで、ブランド力の向上を目指しています。フィットネスの新規プログラム導入やマシンの入替をはじめとした施設改善を行うとともに、プログラム指導員の人材育成に取り組むなど、既存会員様の満足度向上と新規会員の獲得を推進しています。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は351億46百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は12億4百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

【その他】

総合ビルメンテナンス業では、事業規模の拡大、店頭における営業力向上とコスト削減のための総合管理体制のレベルアップ、お客様が安心してお買物していただける保安業務の推進を目指し、各種取り組みを推進しています。

一般旅行業では、安定した収益の確保と強い経営基盤を構築するために、営業力の強化やコスト削減の取り組みを推進しています。株式会社JTB中国四国との連携においてはタスクフォースを編成し、エリア戦略の構築、店舗ネットワークの再編、システムの相互利用、人材交流及び商品力の強化等において検討を進めました。なお、12月に株式会社フジ、株式会社フジ・トラベル・サービス及び株式会社JTBの三社間で「業務提携に関する基本合意書」を締結し、1月に株式会社フジ・トラベル・サービスの株式の5%を株式会社JTBに譲渡しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は99億43百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は6億12百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

国内経済は緩やかながらも堅調な推移が続いており、海外の経済情勢は米国、

欧州ともに高めの成長率を維持しています。しかしながら、事業を取り巻く状況としては、少子高齢化と人口減少によるマーケット縮小、業種・業態を越えた販売競争の激化、原材料価格の高騰や労働力不足に起因する商品・サービスの値上げ及び増税や社会保障に対する不安による生活防衛意識の高まりなどによって、今後も厳しい経営環境が続くと予測しています。

当社は創業50周年を機に、普遍的に目指していくべき姿を考え、新しい企業スローガン『この街に、あってよかった。』を策定しました。併せて従業員の意識を変革し、お客様や地域をはじめとしたステークホルダーの皆様からの期待値(ブランド力)を高められるよう、企業ロゴマークと行動指針も刷新しました。平成30年度は、経営方針を『まじめに、たのしく、あたらしく。～お客様満足の実現と社員満足度の向上～』とし、常にお客様視点・地域視点で物事を捉え、従業員一人ひとりが笑顔や感謝の気持ちでお客様に喜んでいただけるような行動を積み重ねていきます。買物環境の改善、商品・サービスの品質向上及び新しい取り組みへの積極的なチャレンジによって、価値創造とブランド力の向上を図ります。一方で、競争力強化と収益力向上に繋がる経営資源の適正配分のため、不採算事業や将来性に乏しい事業の再構築を進めます。また、企業の成長を支える人材の確保と育成のために、働き手である従業員のライフスタイルやライフステージに沿った制度を構築しながら、やりがいを持って仕事と向き合うための仕組みと風土の構築を組織的に推進します。重点施策として、「お客様視点での思考と行動」、「地域（街）との共存共栄」、「お客様や地域のニーズに対するきめ細かなMD（※）やサービスの展開」、「事業の再構築とコストの適正化」、「営業と経営を支援する機能の強化」、「人の強みを伸ばす、活かす」に取り組みます。（※MD：マーチャンダイジング・・・お客様に商品を提供するために必要な全ての活動の総称）

事業戦略としては、スーパーマーケット事業を中核事業と位置づけており、生鮮部門やデリカ部門で独自性を発揮することや、頻度品を中心に価格競争力を向上させることによって店舗の集客力を高め、一方では生産性の向上による利益拡大を目指し、それらを実現するための機能整備や人材育成を進めます。衣料・住関連事業は、競争優位に立てる主力部門の強みを伸ばし、フランチャイズやテナントを組み合わせることで、適正規模化と機能強化を推進します。また、ネット販売や移動販売等のノンストアリテイル事業を成長分野と位置づけ、お客様の買物に対する利便性を高めるために、フジカンパニーズが持つ多様な商品・サービスを融合させて、地域のくらしを総合的にサポートするなどの施策に取り組みます。

店舗戦略としては、松山、広島両都市圏及び店舗を展開している地域の主要都市において、SM（スーパーマーケット）またはNSC（近隣購買型ショッピングセンター）の新規出店を推し進めることで、より強固なドミナントエリアを構築します。平成30年度には「フジ波止浜店」（愛媛県今治市）を新設するほか、フジ宇和

島店とスーパーＡＢＣ上一万店の建替え新設を行う予定です。また、更なる既存店の活性化と収益力の向上を狙いとして、「フジグラン広島」（広島市中区）、「フジグラン三原」（広島県三原市）、「フジグラン岩国」（山口県岩国市）の改装を行うとともに、その他の店舗においても今後改装を計画しています。

商品戦略としては、プライベートブランドやストアブランドの開発推進に加え、地域に根ざし愛されてきた商品の発掘や販売強化などにより、お客様の支持を得られる強い商品とカテゴリーづくりを行います。商品構成は、お客様のニーズやウォンツを捉えた新しい提案を積極的に行うとともに、カード情報と販売データを活用し、エリアや個店ごとに最適な品揃えを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注）事業部門別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、事業部門間の取引も含めていません。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(3)設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は約40億円で、その主なものは次のとおりです。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
フジ中吉野店他店舗の新設、改装 約35億円
 - ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
店舗の新設他 約4億円
- 企業集団の収益力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による減失
特記すべき事項はありません。

②資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は、増資、借入金及び自己資金により賄いました。

(4)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成26年度)	第49期 (平成27年度)	第50期 (平成28年度)	第51期 当連結会計年度 (平成29年度)
売上高(百万円)	295,180	300,225	299,229	298,573
経常利益(百万円)	6,032	7,926	8,309	8,938
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,994	3,550	4,812	5,602
1株当たり当期純利益(円)	84.87	100.63	136.42	155.17
総資産(百万円)	161,448	157,550	158,589	160,362
純資産(百万円)	64,149	65,271	70,667	84,357

(注) 第51期の1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式投資信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成26年度)	第49期 (平成27年度)	第50期 (平成28年度)	第51期 当事業年度 (平成29年度)
売上高(百万円)	291,710	296,156	294,791	293,471
経常利益(百万円)	4,259	5,854	5,896	6,315
当期純利益(百万円)	1,938	2,292	3,179	3,736
1株当たり当期純利益(円)	54.94	64.98	90.11	103.49
総資産(百万円)	147,814	145,061	144,797	145,327
純資産(百万円)	59,903	60,692	63,940	75,034

(注) 第51期の1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式投資信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

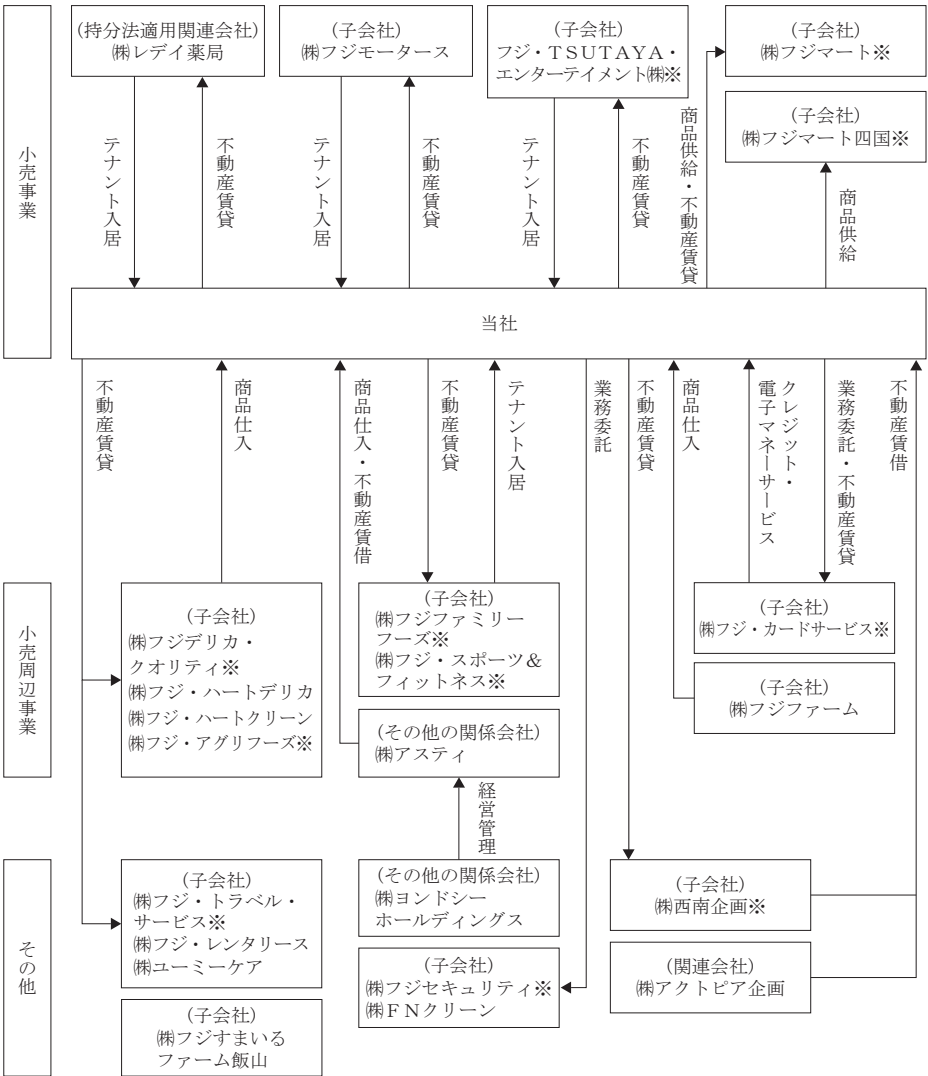
当企業集団は、株式会社フジ（当社）及び子会社19社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成され、総合小売業を中心に生活提案型の事業活動を展開しています。

当企業集団の事業の内容と事業部門との位置付けは、次のとおりです。

事業部門	事業の内容	会社名
小売事業	総合小売業 DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業 スーパーマーケット スーパーマーケット 自動車販売業 医薬品化粧品等小売業	当社 フジ・TSUTAYA・エンターテインメント株式会社 （連結子会社） 株式会社フジマート（連結子会社） 株式会社フジマート四国（連結子会社） 株式会社フジモータース 株式会社レデイ薬局（持分法適用関連会社）
小売周辺事業	食品製造・加工販売業 食品加工業 容器・機械等の洗浄・清掃業 飲食業 クレジットカード事業 総合フィットネスクラブ事業 青果卸売業 農業 総合卸売業	株式会社フジデリカ・クオリティ（連結子会社） 株式会社フジ・ハートデリカ 株式会社フジ・ハートクリーン 株式会社フジファミリーフーズ（連結子会社） 株式会社フジ・カードサービス（連結子会社） 株式会社フジ・スポーツ＆フィットネス（連結子会社） 株式会社フジ・アグリフーズ（連結子会社） 株式会社フジファーム 株式会社アスティ
その他	不動産賃貸業 不動産賃貸業 総合ビルメンテナンス業 清掃業 一般旅行業 自動車賃貸業 介護サービス業 障がい福祉サービス事業 純粋持株会社	株式会社西南企画（連結子会社） 株式会社アクトピア企画 株式会社フジセキュリティ（連結子会社） 株式会社FNクリーン 株式会社フジ・トラベル・サービス（連結子会社） 株式会社フジ・レンタリース 株式会社ユーミーケア 株式会社フジすまいるファーム飯山 株式会社ヨンドシーホールディングス

（注）株式会社フジ友の会は、平成30年1月22日付で清算終了しました。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ※ 連結子会社

(6)主要拠点等（平成30年2月28日現在）

①株式会社フジ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 49 高知県 8 香川県 4 徳島県 5 広島県 21
山口県 9

②株式会社フジファミリーフーズ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 48 高知県 16 香川県 5 徳島県 12 広島県 34
山口県 9

③株式会社フジデリカ・クオリティ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 45 高知県 8 香川県 4 徳島県 4 広島県 20
山口県 9

④フジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント株式会社

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 17 高知県 4 香川県 1 徳島県 2 広島県 8
山口県 3

⑤株式会社フジ・スポーツ&フィットネス

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 8 高知県 1 広島県 7

⑥株式会社フジ・カードサービス

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 3

営業所 広島県 1

⑦株式会社フジマート

本 社 広島県安芸郡坂町

店 舗 広島県 10

⑧株式会社フジマート四国

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 4

⑨株式会社フジ・アグリフーズ

本 社 愛媛県松山市

営業所 愛媛県 1

加工場 愛媛県 1

物流センター 愛媛県 1

店 舗 愛媛県 2

⑩株式会社フジセキュリティ

本 社 愛媛県松山市

支 社 愛媛県 1 高知県 1 徳島県 1 広島県 1 山口県 1

営業所 愛媛県 3 広島県 2

⑪株式会社フジ・トラベル・サービス

本 社 愛媛県松山市

支 店 広島県 1

営業所 愛媛県 10 高知県 2 香川県 2 徳島県 1 広島県 9

山口県 2

(7) 企業集団の従業員の状況（平成30年2月28日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名	名	歳	年
2,887	13	39.4	15.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 上記従業員のほかに、時間給制社員（アルバイトを除く）3,735名（8時間換算）を雇用しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年2月28日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社フジ・カードサービス	150	100	クレジットカード事業
株式会社フジファミリーフーズ	100	100	飲食業
株 式 会 社 西 南 企 画	50	100	不動産賃貸業
株 式 会 社 フ ジ マ ー ト	50	100	スーパーマーケット
株 式 会 社 フ ジ マ ー ト 四 国	50	100	スーパーマーケット
株式会社フジデリカ・クオリティ	44	100	食品の製造・加工販売業
株式会社フジ・スポーツ&フィットネス	30	100	総合フィットネスクラブ事業
株式会社フジ・アグリフーズ	10	100	青果卸売業
株式会社フジ・トラベル・サービス	300	95.0	一般旅行業
株式会社フジセキュリティ	66	77.5	総合ビルメンテナンス業
フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社	250	66.6	DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業

- (注) 株式会社フジ・トラベル・サービスは平成30年1月31日に株式の5%を株式会社JTBに譲渡しました。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10)企業集団の主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	3,467
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	3,322
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,639
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,348
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,399
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,279
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,143
株 式 会 社 四 国 銀 行	1,131
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,052
農 林 中 央 金 庫	1,049

2. 株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

(1)発行可能株式総数 130,000,000株

(2)発行済株式の総数 38,291,560株

(3)株主数 12,467名

(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ア ス テ イ	7,977	20.8
フ ジ 共 栄 会	2,393	6.2
フ ジ 親 栄 会	1,445	3.7
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,268	3.3
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,166	3.0
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,165	3.0
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,165	3.0
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	899	2.3
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	880	2.3
株 式 会 社 も み じ 銀 行	657	1.7

- (注) 1. 持株数には、退職給付信託の株式数を含めています。
2. 持株比率は、自己株式23,137株を除いて算定しています。なお、自己株式には「役員向け株式信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式40,000株は含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	尾 崎 英 雄	株式会社フジ・トラベル・サービス 代表取締役会長
代表取締役専務	山 口 普	専務執行役員 開発・管理担当兼財務部長
代表取締役専務	高 橋 正 人	専務執行役員 営業担当兼ノンストアリアル事業部長
常 務 取 締 役	森 田 英 樹	常務執行役員 商品事業本部長兼食品事業統括部長
取 締 役	三 秋 忍	上席執行役員 営業関連統括部長
取 締 役	仙 波 保 幸	上席執行役員 店舗運営事業本部長兼愛媛(中予)運営事業部長
取 締 役	松 川 健 嗣	上席執行役員 経営企画担当兼総合企画部長
取 締 役 相 談 役	大 内 健 二	株式会社フジデリカ・クオリティ 代表取締役社長
取 締 役	佐 伯 雅 則	株式会社フジセキュリティ 代表取締役社長
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬい)	株式会社エス・ビー・シー 常務取締役
取 締 役	藤 田 敏 子	株式会社クック・チャム 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	金 野 修	
常 勤 監 査 役	角 倉 文 明	税理士
監 査 役	酒 井 一 若	税理士
監 査 役	寄 井 真 二郎	弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士

- (注) 1. 取締役の北福縫子(横山ぬい)及び藤田敏子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役の角倉文明、酒井一若及び寄井真二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役の北福縫子(横山ぬい)及び藤田敏子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、監査役の角倉文明、酒井一若及び寄井真二郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査役の角倉文明及び酒井一若は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役の寄井真二郎は、弁護士として企業法務に長年にわたり携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外取締役である北福縫子(横山ぬい)及び藤田敏子の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 社外監査役である寄井真二郎の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	名 13	百万円 175	(うち社外 2名 4百万円)
監 査 役	4	30	(うち社外 3名 15百万円)
計	17	206	

- (注) 1. 取締役及び監査役の支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した5百万円及び役員株式給付引当金として費用処理した37百万円を含めています。
2. 取締役に對する支給額には、使用人兼務取締役3名の使用人給与を含めていません。
3. 上記支給額その他、平成29年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して72百万円支給しています。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額72百万円が含まれています。
4. 昭和57年5月27日定時株主総会決議内容 取締役の報酬限度額 月額20百万円以内
平成15年5月22日定時株主総会決議内容 監査役の報酬限度額 月額3百万円以内

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	藤 田 敏 子	社外取締役就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	角 倉 文 明	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	酒 井 一 若	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち7回に出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	寄 井 真二郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

- ① 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としています。
- ② 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

		支 払 額
		有限責任監査法人トーマツ
①	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 39
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	35

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会社情報管理強化に関する助言・指導及び増資に関するコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

(1) 当社は、経営理念を次のように定め、経営理念を機軸として行動指針、経営方針等を策定しています。

- ① 私たちは、豊かなくらしづくりを目指します。
- ② 私たちは、地域社会の発展に貢献することを目指します。
- ③ 私たちは、人々を大切に作る企業を目指します。

(2) 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての基本方針

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

社内規定に基づき、取締役会議事録、各種会議・委員会等の議事について議事録を作成し、主管部署において保管し、必要に応じて閲覧権限者に対しては閲覧に供することとしています。

議事録等の書類の持ち出し等についても、社内規定に基づき管理しています。

② 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、各部署における危機管理マニュアルを策定するなど、想定しうるリスクに対して、関係部署が委員会を構成し対応を図ることとしています。

③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。

取締役会を月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、重要事項の決議を行うとともに取締役会の決議事項の執行状況のみならず業務執行全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

取締役会とは別に、執行役員会を月2回開催し、経営戦略及び経営方針の遂行に係わる懸案事項や取締役会から委任された事項の決議又は審議、取締役会への提案事項の検討・審議を行い、取締役会あるいは社長の業務執行を補佐し、迅速・効率的な業務の運営を図ることとしています。

④ 当社の使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社における行動基準を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・研修活動を実施するとともに、ヘルプラインを設置し、取締役あるいは従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑤ 次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団にお

ける業務の適正を確保するための体制

小売事業及び小売周辺事業を主な業務内容とする各社でグループを構成し、消費者の生活全般の快適さの向上をモットーに経営に当たることとしています。

(イ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは月1回関係会社社長会を開催し、経営情報の報告と重要案件についての意見交換を行うこととしています。

(ロ) 当社グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社は、リスク管理について定めるリスク管理規程を策定するとともに、月1回関係会社管理担当者会議において、当社グループ全体のリスク管理や当社グループ各社において想定しうるリスクに対する対応策に関する情報交換を行い、当社リスク管理委員会への報告体制をとることとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の各監査役が出席し、当社グループ各社において想定しうるリスクに対する管理状況について、監査実施報告を受ける体制をとることとしています。

(ハ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社管理規程を策定し、当社におけるグループ各社の管理基準及び当社グループ各社が遵守すべき事項を明確化するとともに、当社グループ各社の取締役・監査役には、当社取締役あるいは使用人を派遣し、業務の適合性・適正性を確保することに努めることとしています。また、当社グループ各社においては、月1回取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席し、取締役会の決議に基づく重要な業務執行状況のみならず業務全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

(ニ) 当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、月1回関係会社管理担当者会議を開催し、当社グループ各社におけるコンプライアンスに関する啓蒙・研修活動の実施を図り、当社コンプライアンス委員会への報告体制をとることとしています。また、ヘルプラインを設置し、当社グループ各社の取締役あるいは使用人の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑥ 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専任の従業員は設置しておりませんが、必要に応じて関係部署から人員を派

遣する体制をとり、人事評価あるいは経費負担等については、取締役から独立した制度として運用することとしています。

⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

(イ)当社取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに主管部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。

(ロ)当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに当社グループ各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が出席し、各社の状況報告をする体制をとることとしています。

⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、ヘルプラインを設置する等、当社及び当社グループ各社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役職務の執行に必要でない場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席するとともに報告を受ける権限を有し、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、監査に立ち会う等により、監査の実効性確保を図ることとしています。

6. 業務の適正を確保するための体制等についての運用状況の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

(1)当社は、策定した経営理念（前記5. (1)①～③）、行動指針、経営方針等に基づき、全ての企業活動を実践しています。

(2)内部統制システム（取締役職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての

基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会規則、執行役員会規則等の社内規定に基づき、取締役会議事録、執行役員会議事録等を作成し、取締役会議事録を人事総務部、執行役員会議事録を総合企画部において保管し、必要に応じて監査役等に対して閲覧に供しています。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

策定したリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置、開催し、リスクを想定した委員会活動を実施しています。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。また、取締役会を月1回、執行役員会を月2回開催しています。

④使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会規則に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、定期的にコンプライアンス便りを発信する等、コンプライアンスに関する啓蒙活動を実施するとともに、ヘルプラインにより、取締役及び従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑤次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、関係会社社長会を月1回、監査役連絡会を2ヵ月に1回、関係会社管理担当学会議を月1回開催するとともに、当社グループ各社において、取締役会を月1回開催しています。

⑥監査役に補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて関係部署から人員を派遣する体制をとり、使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社及び当社グループ各社では、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合、取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、速やかに当社及び当社グループ各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備しています。また、監査役連絡会を2ヵ月に1回開催しています。

⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社及び当社グループ各社の監査役に対し、ヘルプライン等により報告を行った取締役及び使用人について、報告をしたことを理由と

して不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役の職務の執行に必要な場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席し、報告を受けるとともに、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、会計監査に立ち会うこと等により、監査の実効性の確保を図っています。

(注)本事業報告に記載の金額又は数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,736	流 動 負 債	39,094
現 金 及 び 預 金	8,930	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,231
売 掛 金	1,679	短 期 借 入 金	400
営 業 貸 付 金	668	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	7,342
商 品	10,877	未 払 金	6,117
繰 延 税 金 資 産	554	未 払 法 人 税 等	1,480
そ の 他	2,173	賞 与 引 当 金	889
貸 倒 引 当 金	△146	商 品 券 回 収 損 引 当 金	118
		そ の 他	5,513
固 定 資 産	135,625		
有 形 固 定 資 産	88,041	固 定 負 債	36,910
建 物 及 び 構 築 物	47,057	長 期 借 入 金	15,010
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	455	リ ー ス 債 務	2,076
器 具 及 び 備 品	3,224	繰 延 税 金 負 債	2,150
土 地	35,155	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	77
リ ー ス 資 産	1,786	役 員 株 式 給 付 引 当 金	37
建 設 仮 勘 定	361	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,933
無 形 固 定 資 産	5,618	利 息 返 還 損 失 引 当 金	846
借 地 権	4,653	投 資 等 損 失 引 当 金	573
そ の 他	965	長 期 預 り 保 証 金	9,877
投 資 そ の 他 の 資 産	41,965	資 産 除 去 債 務	3,331
投 資 有 価 証 券	19,874	そ の 他	995
長 期 貸 付 金	223	負 債 合 計	76,004
繰 延 税 金 資 産	317		
差 入 保 証 金	11,242	(純 資 産 の 部)	
建 設 協 力 金	5,838	株 主 資 本	77,140
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,846	資 本 金	19,407
そ の 他	2,624	資 本 剰 余 金	19,747
貸 倒 引 当 金	△2	利 益 剰 余 金	38,136
		自 己 株 式	△151
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,006
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,451
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	555
		非 支 配 株 主 持 分	210
		純 資 産 合 計	84,357
資 産 合 計	160,362	負 債 純 資 産 合 計	160,362

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		298,573
売 上 原 価		227,904
売 上 総 利 益		70,668
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	6,077	
そ の 他 の 営 業 収 入	11,988	18,065
営 業 総 利 益		88,733
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		81,495
営 業 利 益		7,238
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	412	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,029	
そ の 他	704	2,146
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	293	
株 式 交 付 費	39	
商 品 券 回 収 損 引 当 金 繰 入 額	44	
そ の 他	68	445
経 常 利 益		8,938
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	430	
減 損	634	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	169	
店 舗 解 約 損 失	0	1,237
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,711
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,371	
法 人 税 等 調 整 額	△289	2,082
当 期 純 利 益		5,629
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		27
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,602

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,921	16,257	33,151	△41	65,288
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,486	3,486			6,972
剰 余 金 の 配 当			△617		△617
親会社株主に帰属する当期純利益			5,602		5,602
自 己 株 式 の 取 得				△109	△109
連結子会社株式の売却による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	3,486	3,490	4,984	△109	11,851
当 期 末 残 高	19,407	19,747	38,136	△151	77,140

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	5,312	△102	5,210	168	70,667
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					6,972
剰 余 金 の 配 当					△617
親会社株主に帰属する当期純利益					5,602
自 己 株 式 の 取 得					△109
連結子会社株式の売却による持分の増減					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,138	657	1,796	41	1,838
当 期 変 動 額 合 計	1,138	657	1,796	41	13,690
当 期 末 残 高	6,451	555	7,006	210	84,357

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,014	流動負債	36,431
現金及び預金	6,385	支払手形及び買掛金	16,378
売掛金	1,518	短期借入金	3,800
商品	8,581	1年内返済予定の長期借入金	6,927
繰延税金資産	455	未払金	5,034
その他	4,135	未払法人税等	1,184
貸倒引当金	△61	賞与引当金	619
		商品券回収損引当金	118
		その他	2,368
固定資産	124,312	固定負債	33,860
有形固定資産	75,939	長期借入金	13,735
建物及び構築物	41,144	リース債務	1,569
機械装置及び運搬具	47	繰延税金負債	1,770
器具及び備品	2,325	退職給付引当金	1,476
土地	30,780	役員株式給付引当金	37
リース資産	1,344	利息返還損失引当金	846
建設仮勘定	297	関係会社投資等損失引当金	810
無形固定資産	5,134	長期預り保証金	9,681
借地権	4,505	資産除去債務	2,936
その他	628	その他	995
投資その他の資産	43,238	負債合計	70,292
投資有価証券	5,930		
関係会社株式	12,403	(純資産の部)	
長期貸付金	2,604	株主資本	68,869
差入保証金	11,270	資本	19,407
建設協力金	7,436	資本剰余金	19,743
前払年費用	756	資本準備金	19,743
その他	2,839	利益剰余金	29,869
貸倒引当金	△2	利益準備金	633
		その他利益剰余金	29,236
		特別償却積立金	0
		固定資産圧縮積立金	270
		別途積立金	24,500
		繰越利益剰余金	4,464
		自己株式	△151
		評価・換算差額等	6,164
		その他有価証券評価差額金	6,164
		純資産合計	75,034
資産合計	145,327	負債純資産合計	145,327

損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		293,471
売 上 原 価		238,133
売 上 総 利 益		55,338
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	7,584	
そ の 他 の 営 業 収 入	5,952	13,536
営 業 総 利 益		68,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		63,436
営 業 利 益		5,439
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	660	
そ の 他	603	1,263
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	276	
株 式 交 付 費	39	
商 品 券 回 収 損 引 当 金 繰 入 額	44	
そ の 他	27	387
経 常 利 益		6,315
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	328	
減 損 損 失	560	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
関係会社投資等損失引当金繰入額	199	
店 舗 解 約 損 失	0	1,091
税 引 前 当 期 純 利 益		5,233
法人税、住民税及び事業税	1,764	
法 人 税 等 調 整 額	△266	1,497
当 期 純 利 益		3,736

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等		純資産 合 計		
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						自己 株式	株 主 資 本 合 計	その 他 備 有 証 評 価 差 額 金		評価・ 換 算 等 合 計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金										利 益 剰 余 金 合 計
					特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	15,921	16,257	16,257	633	19	289	22,000	3,809	26,751	△41	58,887	5,052	5,052	63,940	
当 期 変 動 額															
新 株 の 発 行	3,486	3,486	3,486								6,972			6,972	
剰余金の配当								△617	△617		△617			△617	
当 期 純 利 益								3,736	3,736		3,736			3,736	
特 別 償 却 積 立 金 の 取 崩					△18			18	-		-			-	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△18		18	-		-			-	
別 途 積 立 金 の 積 立							2,500	△2,500	-		-			-	
自己株式の取得										△109	△109			△109	
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）												1,112	1,112	1,112	
当期変動額合計	3,486	3,486	3,486	-	△18	△18	2,500	655	3,118	△109	9,981	1,112	1,112	11,094	
当 期 末 残 高	19,407	19,743	19,743	633	0	270	24,500	4,464	29,869	△151	68,869	6,164	6,164	75,034	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 敦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 敦 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏 ㊞	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月6日

株式会社フジ 監査役会

常 勤 監 査 役	金 野 修	㊞
常 勤 社 外 監 査 役	角 倉 文 明	㊞
社 外 監 査 役	酒 井 一 若	㊞
社 外 監 査 役	寄 井 真 二 郎	㊞
	以 上	

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、財務体質のより一層の健全化を図り、企業体質を強化するために内部留保の充実などを勘案しながら、株主の皆様への利益還元に取り組んでまいります。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業展開等を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金 10円00銭 総額382,684,230円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年5月18日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会の運営に柔軟性をもたせるため、現行定款第13条
(招集権者および議長)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役最高経営責任者または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役最高経営責任者</u>または取締役社長に事故があるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

以 上

〈メ モ 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ モ 欄〉

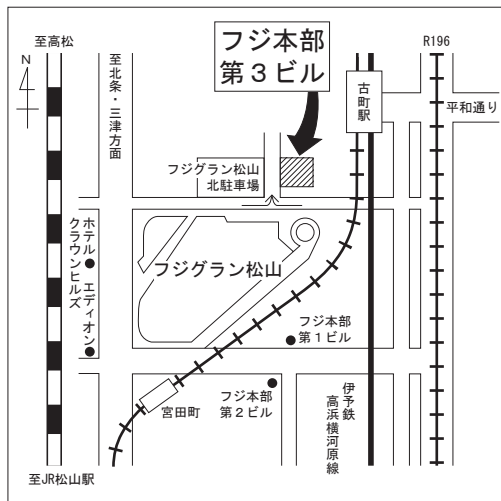
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市宮西一丁目 6 番10号
フジ本部第3ビル 5階会議室
TEL (089) 923-1264 (人事総務部)
受付は、5階でいたしております。

交通案内

- JR松山駅から徒歩約10分
- 伊予鉄道古町駅から徒歩約5分



- お願い お車でご来場の方は、フジ本部第3ビル駐車場をご利用ください。

開催場所は、上記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。